第５節　目標１　いきいきと健康に暮らせるまち

34～35ページ

１-１　健康づくりの推進

一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組むことで、健やかで心豊かに生活できるまちを目指します。

現状と今後＆取組の方向

○健康づくりに関心を持つ人が増加

　市民意識調査では、健康づくりに関する施策の重要度が高くなっており、健康づくりに取り組みやすい環境や相談・支援体制の充実が求められます。　一人ひとりが健康づくりに取り組み、心身の健康を維持・増進することは、生活の質の向上に加え、医療費や介護給付費など、社会保障費の抑制にもつながります。

○健康の維持と増進

・ 各種健（検）診の受診率及び精密検査受診率の向上のため、市民への周知を徹底します。・ 健診結果データを活用し、生活習慣病の発症予防や重症化予防などの保健指導を実施します。・ 関係機関と連携し、こころの健康についての知識の普及啓発・相談体制の充実を図るとともに、自殺対策を推進します。

○特定健康診査受診率の向上が課題

　安曇野市の特定健康診査受診率は、国が示す目標値を下回っています。　脳・心血管疾患など重大疾患につながる生活習慣病を予防・早期発見し、国保加入者の医療費抑制を図るため、特定健康診査の受診勧奨を積極的に行う必要があります。

○特定健康診査の受診を勧奨

・ 働き盛りの若い世代も受診しやすいよう休日健診を実施します。・ 過去の健診データから生活習慣病の高リスク者と判定された方へ、積極的に受診を勧奨します。・ 健康状態の変化を把握していくため、特定健康診査の継続受診を促します。

○健康と食は密接な関係

　食育は生きるうえでの基本であり、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を送るために重要となります。

○食育の推進

・ ライフステージに応じた食育を通じて、健康への理解を深めることを目指します。・ 庁内の各部局が、それぞれの役割に応じて食育を推進します。

○運動による健康増進が必要

　健康づくりの促進には、運動に取り組む機会や環境の整備が重要です。　特に、健康維持や高齢者の介護予防には、スポーツなどの取組が有効とされています。　このようなニーズは高まると考えられ、行政機関や民間団体が相互に連携する体制を整える必要があります。

○気軽に参加できる運動の推進

・ 運動に取り組む機会を拡充するため、スポーツ教室や講座などの充実を図ります。・ スポーツに関する講演会や学習会を開催し、市民の健康づくりへの啓発を行います。

指標・目標値

①特定健康診査受診率（％）

R4現状値　40.8

R9目標値　60.0

備考　令和元年度：47.9％

②特定保健指導実施率（％）

R4現状値　61.5

R9目標値　60.0

備考　令和元年度：54.6％

③人口10万人当たりの自殺死亡者数（人）※自殺死亡率

R4現状値　18.0

R9目標値　13.9

備考　平成27年：19.9人

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・高齢者や障がい者、外国人など全ての市民の健康づくりを支援します。

アウトドア・スポーツの聖地

・アウトドア環境を生かした健康づくりのプログラムをつくります。

36～37ページ

１-２　保健衛生の充実

安心して必要な医療サービスが受けられるよう、保健衛生体制の充実を目指します。

現状と今後＆取組の方向

○医療体制の維持が課題

　市民が夜間・休日でも医療が受けられる体制を維持するためには、市内医療機関などとの連携・協力が欠かせません。　新興感染症やインフルエンザの流行下にあっても医療の質を確保するためには、日ごろから、かかりつけの医療機関を決めておくなど、総合病院への患者の集中を避ける必要があります。

○医療機関との連携

・ 医療体制の維持・継続のため、関係医療機関や医師会、歯科医師会、薬剤師会などとの連携を強化します。・ 「安曇野市夜間急病センター」の運営を継続し、夜間の初期救急医療体制を確保します。・ 日常生活での健康をサポートする「かかりつけ医」や「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬剤師」を持つことのメリットを周知します。

○産婦人科医の不足　産婦人科医の不足により、妊娠・出産の支援体制の確保などが課題となっています。　松本大北地域では、安定した医療の提供のため、「松本大北地域出産・子育て安心ネットワーク協議会」において、健診協力医療機関と分娩医療機関の役割分担を行うなど、地域全体での受け入れ体制の整備に取り組んでいます。

○地域全体での受け入れ体制の整備

・ 妊産婦に対して安定した医療が提供できるよう「松本大北地域出産・子育て安心ネットワーク協議会」などの関係機関との連携を引き続き図ります。

○新型コロナウイルス感染症の拡大　令和２（2020）年から世界的に新型コロナウイルス感染症の拡大がみられました。安曇野市においてもその影響は大きく、基本的な感染対策の徹底のほか、予防接種や検査、診療、治療など医療機関における対応が求められています。　また、今後起こりうる新興感染症への備えが重要です。

○感染症対策・保健衛生の推進

・ 感染症に対する正しい知識の周知を図るとともに、感染症の予防や拡大防止に向けた取組を推進します。・ 新興感染症への備えとして、関係機関との連携・協力体制の充実に努めます。

指標・目標値

①市民意識調査「医療体制が整っている」と思う市民の割合（％）

R4現状値　56.0

R9目標値　57.2

備考　「満足」＋「やや満足」の割合

②「お子さんのかかりつけの医師がいる」と回答した保護者の割合（％）

R4現状値　85.4

R9目標値　87.4

備考　３歳児健診時アンケート

トピックス

人口10万人当たりの医師数は254人で、県内19市中第６位（平成30年）

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」、長野県「毎月人口異動調査」

38～39ページ

１-３　地域福祉の推進

住み慣れた地域において、人と人とがつながり、支え合う環境を構築することにより、安心して自分らしい生活を送ることができるまちを目指します。

現状と今後＆取組の方向

○地域福祉を取り巻く環境の変化　福祉に関する支援を必要とする人が増えている一方で、価値観や生活様式の多様化により、人と人とのつながりが希薄となっています。　このような地域の支え合いの力の弱まりは、支援を必要とする方の社会的な孤立を招く要因になりえます。　また、介護や障がい、貧困、子育て、社会的な孤立など、複数の要因により支援を必要とする方も多く、多様な主体による連携が必要です。

○地域における協力体制の構築

・ 近年増加する引きこもりや孤独死といった課題に対応するため、多様な主体と連携し、課題の解決を図ります。・ 福祉ニーズの把握や生活課題の解決を支援するため、社会福祉協議会などの地域の福祉機関との連携を強化します。・ 様々な福祉分野の機関や団体が連携して支援を行う重層的支援体制の構築を検討します。

○「83区」を基盤とする地域福祉

　地域福祉の推進には、区や市民一人ひとりの主体的な取組が重要です。　できることから地域福祉活動を実践していく社会を目指すためには、自らが住む地域に関心を持ち、地域の構成員としての自覚を持つことが大切です。

・ 日常生活での支え合いや災害発生時の適切な避難のため、区や住民同士の見守りに関する体制づくりを推進します。・ 地域のつながりを形成するための行事や活動の充実を図ります。

○民生委員・児童委員の不足

　民生委員・児童委員が、地域住民からの相談対応や地域の一人暮らし高齢者宅などへの訪問、見守り活動などを行っています。　近年は、一人暮らし高齢者の増加や地域課題の複雑化により地域福祉へのニーズが高まっており、その担い手である民生委員・児童委員の重要性が増しています。

○民生委員・児童委員の活動支援

・ 民生委員・児童委員が、各区長や社会福祉協議会、包括支援センターなどとの連携体制を構築するため、情報交換の場の設営をします。・ 民生委員・児童委員協議会の運営やスキル向上のため、研修会への参加などを支援します。

指標・目標値

①市民意識調査「地域において、支え合える関係が築けている」と思う市民の割合（％）

R4現状値　29.5

R9目標値　35.0

備考　「満足」＋「まあ満足」の割合

40～41ページ

１-４　高齢者福祉の充実

　高齢者が住み慣れた地域で生きがいと役割を持ち、安心して健康に暮らすことができるまちを目指します。

現状と今後＆取組の方向

○高齢者の増加による医療・介護需要の拡大

　安曇野市の高齢化率は、令和４（2022）年時点で 31.6％となっています。　今後も、高齢化率は上昇の一途をたどり、医療・介護などの需要の急増と介護ニーズの多様化・複雑化が予想されます。　また、現役世代の減少により、医療・介護などの担い手不足が危惧されています。

○地域包括ケアシステムの構築

・ 高齢者の権利を擁護するため、成年後見制度などに関する相談・支援体制を充実させます。・ 在宅生活を支える医療と介護の連携体制を強化します。・ 介護保険制度の運用により、生活支援を切れ目なく提供します。・ 市民の協力を得て課題の解決に取り組む各種事業を推進します。

○フレイル予防と健康寿命の延伸

　令和４（2022）年７月に公表された安曇野市の健康寿命は、男性81.2歳、女性85.1歳で、全国平均を上回っています。　また、平均寿命との差は、男性が1.6歳、女性が3.3歳となっています。　健康寿命の延伸や医療費の伸びの抑制には、身体機能や認知機能の低下がみられる状態である「フレイル」の進行予防が重要です。

○保健事業と介護予防の一体的実施

・ 筋力の低下や生活習慣病などが身体機能や認知機能の低下に強く影響を及ぼすため、保健事業と介護予防を一体的に実施し、フレイルの予防を図ります。・ 心身の機能低下などによる社会的なつながりの希薄化を防ぐため、オンラインを活用した住民主体の社会活動などの取組を支援します。

○高齢者の生きがいや健康づくり

　高齢者がいきいきと暮らしていくためには、地域とのつながりや社会参加を通して生きがいを深めていくことが大切です。　高齢者の閉じこもり予防や健康寿命の延伸のためには、生きがいづくりや健康づくりに関する地域の活動の支援が重要です。

○高齢者の社会参加の推進

・ 高齢者の社会参加を推進するため、仲間とともに趣味や学び、スポーツを楽しむ機会を創出します。・ 高齢者が福祉センターを快適に利用いただけるよう努め、高齢者の社会福祉の増進を図ります。・ 買い物や通院、友人との交流などの外出を支援するため、デマンド交通やタクシーの利用支援を実施します。

指標・目標値

①元気高齢者の割合（％）

R4現状値　90.1

R9目標値　90.4

備考　要介護２以上の認定を受けていない65歳以上人口の割合

②健康寿命（歳）　男性

R4現状値　81.2

R9目標値　82.2

備考　健康寿命（平均自立期間（要介護２以上を除いたもの））

③健康寿命（歳）　女性

R4現状値　85.1

R9目標値　86.1

備考　健康寿命（平均自立期間（要介護２以上を除いたもの））

④アクティブシニアがんばろう事業など補助金交付団体数（団体）

R4現状値　80

R9目標値　90

備考　健康増進や介護予防につながる事業の補助

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・シルバー人材センターやシニアクラブなどの活動を支援し、高齢者の活躍を促進します。

42～43ページ

１-５　障がい者福祉の充実

障がいの有無に関わらず、お互いが地域の一員として認め合い、いきいきと安心して暮らすことができるまちを目指します。

現状と今後＆取組の方向

○地域全体での包括的な支援が必要

　障がい者が、病院や施設だけでなく、住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、個々の抱えるニーズや課題に対応した支援が必要です。　中でも、精神障がい者に対応した地域包括的な支援体制の構築が求められています。　また、障がいのある子どもや特別な支援を必要とする子どもに対する支援が必要です。

○支援体制の構築

・ 住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、基幹相談支援センターを核とした相談支援体制の充実を図ります。・ 障がいを持つ人が地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるよう、支援機関などと連携し、地域包括ケアシステムの構築を推進します。・ 障がいのある子どものための施設運営を支援します。・ 特別な支援を必要とする子どもへの療育の充実を図ります。

○障がい者就労の課題

　県内のハローワークを通じた障がい者の市内事業所への就職件数は、新型コロナウイルス感染症の影響を除けば増加傾向にあります。　しかし、雇用側の社内理解やノウハウの不足、賃金水準が低くなる傾向といった理由から、定着の難しさが課題となっています。

○自立に向けた就労支援の強化

・ 障がい者の就労を支援するため、就労移行支援や企業への働きかけなどを実施します。・ 福祉就労への支援や工賃における課題に対応するため、基幹相談支援センターが中心となり、事業所間の連携体制を構築します。

○障がい者の社会参加

　障がい者が地域の一員として自立し、社会参加できる環境づくりを進めるため、障がいに対する理解の促進や障がい者差別の解消に向けた取組の継続が必要です。　また、障がい者が地域生活を営むにあたり、円滑に外出するための移動支援や社会参加に関する支援が重要になります。

○障がいへの理解の促進・啓発

・ 障がいに関する正しい理解を深める啓発や手話奉仕員の養成講座、成年後見制度の利用支援などを実施します。・ 買い物や通院、友人との交流などの外出をサポートするため、デマンド交通「あづみん」やタクシーの利用に対する支援を引き続き行います。・ 障がい者の社会参加を促すために、県障がい者スポーツ大会や県障がい者文化芸術祭への参加支援を行います。

指標・目標値

①県障がい者スポーツ大会参加者数（人）

R4現状値　14

R9目標値　25

②県障がい者文化芸術祭参加者数（人）

R4現状値　6

R9目標値　20

③一般就労移行者数（人）

R4現状値　6

R9目標値　10

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ 障がい者（児）の社会参加を実現するため、地域活動や文化、スポーツなどの様々な活動に参加できる体制づくりに取り組みます。・ 災害時に「誰一人取り残さない」ために、障がい者や高齢者などの避難行動要支援者名簿への掲載や個別避難計画の策定に各部局が連携して取り組みます。

44～45ページ

１-６　生活の安定と自立への支援

　経済的に困窮する方が抱える様々な問題や不安に寄り添うことで、自立と尊厳を保ち、健康で文化的な生活を送ることができるまちを目指します。

現状と今後＆取組の方向

○生活困窮の要因が複雑・多様化　社会経済情勢の変化やコロナ禍の影響により、生活困窮の要因が多様化しています。　このような中、個々の事情に応じ、生活に困っている人が気軽に相談できる環境を整えることが必要です。

○悩みに合わせた支援を提案

・ 生活に不安を抱えている方の相談窓口「まいさぽ安曇野」で、一人ひとりの悩みに合わせた支援の提案を実施します。・ 迅速かつ適切な支援につなげるため、ハローワークや民間支援団体、地域との連携の強化を図ります。

○生活の自立に向けた支援が必要　社会保険制度や労働保険制度では支援対象とならない非正規労働者などの生活支援が求められています。　また、生活保護の受給などに至る前段階の支援として、自立支援などに取り組むことが求められています。

○生活困窮者自立支援の充実

・ 生活保護の受給などに至る前段階の支援として、生活困窮者自立支援制度（就労による自立に向け一定期間家賃相当を補助する住居確保給付金事業や、家計改善を支援する事業など）を活用した支援に取り組みます。

○生活保護世帯が増加傾向

　新型コロナウイルス感染症の拡大の影響などによる雇用環境の悪化を背景に、生活保護世帯数は令和２（2020）年以降、増加傾向にあります。

○生活の保障と自立の助長

・ 生活保護制度の公平・公正な運営に努め、最低限度の生活の保障とともに、就労支援やその他実情に応じた自立の支援を行います。

○既存市営住宅の老朽対策が急務

　低所得者の生活の安定を図るため、市営住宅を低廉な家賃で賃貸しています。　ただし、市営住宅全体の約６割が、建設後40年を経過しており、施設全体の劣化が著しく、住宅環境の改善が求められています。

○安全で快適な市営住宅の確保

・ 市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の廃止・建替え・改修などを進め、住宅環境の改善を図ります。

指標・目標値

①市民意識調査「生活に困ったときに相談できる体制が整っている」と思う市民の割合（％）

R4現状値　18.8

R9目標値　20.0

備考　「満足」＋「まあ満足」の割合

②良好な住環境が整備されている市営住宅住戸数（戸）

R4現状値　148

R9目標値　190

備考　耐用年数未経過または住戸改善対策済の住戸

46～47ページ

１-７　結婚、妊娠・出産、育児支援の充実

結婚・妊娠期から子育て期における切れ目のない支援により、安心して子どもを産み育てることができるまちを目指します。

現状と今後＆取組の方向

○子育てに関する環境の変化

　核家族化や共働き家庭の増加、ライフスタイルの多様化による地域とのつながりの希薄化など、子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。　こうした変化に対応し、安心して子育てできるまちをつくるため、妊娠期からの切れ目ない支援が求められています。

○切れ目のない母子保健対策の推進

・ 安心して妊娠・出産・育児が行えるよう、子育て家庭への相談支援や産前産後におけるサービスの充実を図ります。・ 子どもが健やかに成長し、親が見通しをもって子育てに取り組めるよう、関係機関との連携体制を強化し、子どもの成長に応じた母子保健事業を推進します。

○子育てへの不安や負担

　妊娠期から乳幼児の子育て期は、育児への不安や負担感が特に生じやすい時期です。　そのような時期に、子育てへの不安や負担を保護者だけで抱え込むことがないよう、相談機関の周知や個々の状況に寄り添った支援が必要です。

○子どもと保護者に寄り添う支援

・ 保護者が気軽に相談ができるよう、子育て相談窓口や関係機関などの周知に努めます。・ 子どもの健やかな発育・発達に必要な関わり方や対応などについて、保護者の気持ちを確認しながら、ともに考え、支援します。・ 早期療育体制の充実により、子どもが健やかに成長できる環境を整えます。

○不妊・不育症に関する取組

　市では不妊・不育症の治療を行っている方々の経済的負担の軽減を図るため、治療に要した医療費の一部を助成しています。　これまで不妊・不育症治療費の助成を申請した夫婦のうち、約３割が妊娠につながっています。

○不妊・不育症治療費に対する助成

・ 不妊・不育症の治療費に関する助成を継続し、妊娠を望む方々の経済的な負担軽減を図ります。

○未婚率の上昇や晩婚化が進む

　出生数の減少が進む要因に、未婚率の上昇や晩婚化が挙げられます。　令和２（2020）年度に実施した市民意識調査では、若年層（18歳～30代）が考える未婚化・晩婚化の要因は、「経済的不安」と「出会う機会のなさ」がおよそ半数を占めており、これらをいかに解決するかが課題といえます。

○出会い、結婚を望む市民への支援

・ 長野県や県内市町村との広域的な連携により、結婚の希望を叶えるための支援に取り組みます。・ イベントなどの出会いの場の提供や個別相談・セミナーなどの支援を実施します。・ 若年世代の結婚支援として、結婚生活のスタートに係る経済的な負担の軽減を図ります。

指標・目標値

①「育てにくさを感じた時に何らかの解決方法を知っている」と回答した３歳児の保護者の割合（％）

R4現状値　89.9

R9目標値　92.1

備考　３歳児健診時アンケート

②むし歯のない３歳児の割合（％）

R4現状値　90.1

R9目標値　91.3

備考　厚生労働省「すこやか親子21」健康水準の指標

③新婚生活サポート件数（件）

R4現状値　なし

R9目標値　45

備考　令和５年度より開始

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ 早期療育体制の充実により、全ての子どもが健やかに成長できる環境を整えます。

選ばれ続けるまち、安曇野

・ 安心して子どもを産み育てられ、全ての子どもが健やかに成長でき、子育て世帯から選ばれる安曇野を目指します。

48～49ページ

１-８　子どもを育む環境の充実

現状と今後 取組の方向

○子育てに関する負担感の増大

　核家族世帯や共働き世帯の増加など、社会状況の変化に伴い、子育てに関する負担感が増大しています。　このため、子育ての不安に対する相談や支援体制の充実が求められています。　また、子育てサークルなど、子育て中の保護者が集い、育児に関する情報交換や楽しく交流するための場づくりが重要です。

○相談窓口や情報交換の場を創出

・ 子育てに関する総合相談窓口を設置し、子育ての悩みを気軽に相談ができる体制を整備します。・ 乳幼児や保護者が交流する場を提供するため、児童館などの活用を図ります。・ 地域の子育て拠点の設置を検討します。・ 子育てアプリなどを活用し、子育てに関する情報発信に努めます。・ 子育てサークルの活動を支援します。

○仕事と子育ての両立が課題

　令和３（2021）年度に実施した市民意識調査では、「子育てしやすいまちにするために必要だと思うもの」に対し、「仕事と子育ての両立支援」に次いで「子育て世帯に対する経済的支援」が必要であると挙げられています。　保護者の就労環境やニーズが変化する中、子育て世帯に対し、仕事と子育ての両立を支援するとともに、経済的負担をいかに軽減するかが課題といえます。

○仕事と子育ての両立と経済的支援

・ 子育て世帯への就労支援のため、全ての放課後児童クラブで、小学６年生までの受け入れ拡大を目指します。また、負担金額を見直し、経済的負担の軽減を図ります。・ 第２子以降の未就学児を家庭で養育する保護者に対し、「子育て応援手当」を支給します。・ ひとり親家庭の保護者の就業を支援するため、自立支援給付金の支給を行います。

○特別な支援を必要とする子どもが増加

　発達に係る個々の特性に加え、家庭環境や社会状況、文化的背景などの要因から、特別な配慮や社会的援助を要する子どもが増えています。　安曇野市に暮らす全ての子どもの健やかな育成を支援するために、国籍や言語の違い、障がいや病気、貧困の有無に関わらず、様々な状況におかれた子どもに対応ができる体制が必要です。

○支援が必要な子どもの健やかな育ち

・ 特別な支援を必要とする子どもへの療育の充実を図ります。・ 生活困窮家庭の子どもへの学習支援や医療的ケアが必要な子どもの保護者への相談窓口の設置、家事や家族の世話などを日常的に行う子ども（ヤングケアラー）への支援を行います。　安心して子育てができる環境を整備し、国籍の違いや障がい・病気の有無、貧困などを問わず、全ての子どもが健やかに育まれるまちを目指します。

○子どもの医療費にかかる経済的支援が必要

　子どもの健全な育成にあたり、医療費に対する子育て世帯の経済的不安を減らし、安心して医療機関を受診できる環境を整備する必要があります。

○子育て家庭への医療費の助成

・ 18歳到達年の年度末までの児童について、医療機関などでの窓口負担を１レセプト（月単位での診療報酬）当たり最大500円で受診することができるよう、医療費を助成します。・ 妊婦・小児インフルエンザ予防接種費用の助成を行い、経済的な負担軽減を図ります。

指標・目標値

①【戦略】市民意識調査「出産・子育てがしやすい地域である」と思う市民の割合（％）

R4現状値　38.5

R9目標値　40.0

備考　総合戦略ＫＰＩ　「満足」＋「まあ満足」の割合

②６年生まで受け入れる放課後児童クラブ数（箇所）

R4現状値　2

R9目標値　9

備考　総合戦略ＫＰＩ　全ての放課後児童クラブにおいて６年生まで受け入れ

③「この地域で子育てをしたい」と回答した３歳までの子どもの保護者の割合（％）

R4現状値　97.9

R9目標値　99.2

備考　乳幼児健診時のアンケート（３歳以下が対象）

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ 様々な特性を持ち、支援を必要とする子どもが増える中、全ての子どもが安心して成長できるよう療育の充実や子どもたちのための施設運営を支援します。

50～51ページ

１-９　質の高い保育・幼児教育の実現

多様化する保育・教育ニーズに対応するため、保育・教育環境の充実と保育士の確保や資

質の向上を図ります。

現状と今後＆取組の方向

○３歳未満児の利用が増加

　少子化が進む一方で、核家族化や共働き世帯の増加に伴い、３歳未満児の保育ニーズは増加しており、申込数が多く受け入れができないケースもあります。　また、働き方の多様化により、一時的・突発的な保育ニーズも増えています。

○受け皿の確保を進める

・ ３歳未満児の保育ニーズに対応するため、空き教室を活用した受け入れや小規模保育事業所の設置を検討します。・ 一時的・突発的な保育ニーズに対応するため、一時預かり保育や病児・病後保育の体制の充実を図ります。

○自然を活用した保育

　県が推進する「信州型自然保育認定制度」において、安曇野市内全ての認定こども園が認定（普及型）を受けています。　安曇野市では、保育に安曇野ならではの自然体験を取り入れ、考える力や身体機能の発達、自然に対する学びや感謝の心を育む「あづみの自然保育」を推進しています。　地域を保育の場とするこの取組には、地域の理解や協力が必要不可欠となります。

○「あづみの自然保育」のブランド化

・ 「あづみの自然保育」を推進し、安曇野を代表する魅力としての確立を目指します。・ 保育士資格のある地域おこし協力隊による「あづみの自然保育」のブランド化と移住・定住の推進を図ります。・ 「あづみの自然保育」に対する市民の理解を促進し、地域一体となって推進できる基盤づくりを推進します。

○保育サービスの多様化が求められる　安曇野市には、公立認定こども園が18園、公立幼稚園が１園、私立認定こども園が２園、私立保育所が１園、３歳未満児対象の小規模保育事業所が９園あります。　多様化する保育ニーズへ対応するため、園の特色を生かし、ニーズに応じて園を選択できる環境づくりが求められています。

○特色ある保育の実施

・ 多様化する保育ニーズへ対応するため、保育士の資質向上を図ります。・ 全ての子どもが、一人ひとりに必要な支援を受けながら、皆が同じ場で保育を受けられることを推進します。・ 多様なサービス提供を進めるため、今後も民間活力の活用を検討していきます。・ 子どもたちが地域の方々や自然と触れ合う機会を創出し、生涯の根幹となる五感や自己肯定感を育むことで、主体的に生きる力や学びにつながる力を育てていきます。

○保育士の業務環境の改善に向けて

　保育士の業務は、保育以外に事務作業や保護者対応など多岐に渡ります。　保育士の負担を軽減し、働きやすい職場をつくるために、業務改善を通じて休暇の取得促進や残業の削減に取り組んでいます。

○保育士の業務環境の改善

・ 公立認定こども園、公立幼稚園にICTシステムを導入し、業務の効率化を図り、保育士が働きやすい職場環境づくりに努めます。・ ICTの導入により、日々の様子を映像などでお知らせし、園と保護者の間でより密なコミュニケーションを実現します。・ 保育士の事務をサポートする事務員の配置を継続するとともに、代替保育士の確保に努めます。

指標・目標値

①【戦略】待機児童数（人）

R4現状値　0

R9目標値　0

備考　総合戦略ＫＰＩ　４月１日現在の数値　潜在的待機児童を除く

②市民意識調査「安曇野市が自然保育に取り組んでいることを知っている」と回答した市民の割合（％）

R4現状値　26.7

R9目標値　45.0